

「令和8年度特定廃棄物埋立処分施設における埋立処分等工事」の質問回答書

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
1	現場説明事項書	1	1. (1)②	1. 共通事項(1)②「本施設及び維持管理業務にかかる水光熱はすべて、受注者負担とする」これに対し3. (2)浸出水処理設備④「浸出水処理設備側受電の電気料金については、実績により設計変更の対象とする」とは変更対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
2	現場説明事項書 特記仕様書	4 32	2. (5) 第3章第2節2-1	「時間雨量100mm までに対応する排水ポンプを稼働する電力については、商用電源とすること」とありますが、商用電源では釜場排水ポンプは4台までが限界且つ特記仕様書の6台配置する場合には設備の増設が必要と考えます既存の発電機を使用する事でよろしいでしょうか。ご教示願います。	現場説明書のとおり、別途協議を行います。
3	現場説明事項書	6	5	5. その他において「適用単価については、次ページの別紙にて記載している単価を想定している。」とありますが、物価高騰等による単価の変動が生じた場合、変更対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	変更は想定していません。 やむを得ない場合は協議してください。
4	特記仕様書 金抜き設計書 (廃棄物運搬業務)	13 1	第2章4	運搬対象廃棄物の数量において、特記仕様書と金抜き設計書「主灰」{飛灰}の重量(t)が一致しておりません。金抜き設計書の数値「744t」「192t」を採用、積算し、最終的には実数精算で宜しいでしょうか。ご教示願います。	特記仕様書を差し替えるとともに正誤表を掲載します。 数量については実績精算とします。
5	特記仕様書	14	第2章6	工事管理体制において、「運搬に係る責任者（運行管理責任者）を設け」について、金抜き設計書に計上されておられません。変更対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	特記仕様書を差し替えるとともに正誤表を掲載します。
6	特記仕様書	18	3章-1節-2-(3)-③	放射能濃度等の確認 放射能セシウム濃度測定について種類と頻度をご教示願います。 不燃物は半年に1回（業者）、飛灰は全数（業者）、主灰は月に1回（組合）と考えます。	貴見のとおりです。
7	特記仕様書	18	3章-1節-2-(3)-③	放射能濃度等の確認 熱しゃく減量と放射性セシウムの溶出量について 上記、不燃物は対象とはならない事から埋立処分施設の対象廃棄物として何を対象としているのでしょうか。ご教示願います。	特記仕様書を差し替えるとともに正誤表を掲載します。
8	特記仕様書	20	3章-1節-3-(1)-③	指定廃棄物運搬先の減容化施設についてご教示願います。また、変更対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	搬出先は協議により決定します。費用については当初は見込んでいません。必要な場合は別途協議します。
9	特記仕様書	20・21	3章-1節-3-(6)-①③	①事前の確認 運搬車両に必要な表示 ③荷台の遮水性シート 上記は、変更対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	③については実績により設計変更の対象とします。
10	特記仕様書	23	3章-1節-3-(6)-④	運搬車両の携行品については、変更対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	設計変更の対象としません。
11	特記仕様書	24	3章-1節-3-(6)-⑤	運行管理 「指定廃棄物を運搬する場合には、先導車を帯同させる」との記載について変更対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	費用については当初は見込んでいません。必要な場合は別途協議します。

12	特記仕様書	25	3章-2節	廃棄物等運搬車両及び資材の搬入ルート：国道6号から本施設にアクセスする搬入道路を用いて、正面から搬入する。国道6号二枚橋交差点から山神・堤袋線への進入を想定しています。ご教示願います。	国道6号二枚橋交差点から山神・堤袋線への進入を想定しています。
13	特記仕様書	30	第3章第2節 2(2)	表面排水設備において、上流北側の釜場撤去後の釜場排水ポンプ、排水ホース及び電気設備等の資材の撤去については、廃棄物物理立要員が実施するという事で宜しいでしょうか。ご教示願います。	自社での判断をしてください。
14	特記仕様書	33	第3章第2節 2(3)	表面雨水排水の管理方法において、排水本管の管理等で水対策要員が行う内容については、廃棄物物理立要員が行う事で宜しいでしょうか。ご教示願います。	自社での判断をしてください。
15	特記仕様書	40	第3章第2節4	業務棟床張り替えは金抜き設計書に計上されておられません。変更対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
16	特記仕様書	43	第3章第2節9	作業環境等の測定について「処分場内作業環境測定」は金抜き設計書に計上されておられません。受注後の協議対象という事で宜しいでしょうか。ご教示願います。	実績により変更対象とします。
17	特記仕様書	43	第3章第2節9	作業環境等の測定について「処分場空撮」は金抜き設計書に計上されておられません。変更対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	実績により変更対象とします。
18	特記仕様書	44	第3章第3節 1-(1)	「施設の運転管理では、週1回程度の頻度で原水槽、硝化槽、脱窒素槽、再曝気槽、ろ過原水槽及び活性炭吸着塔出口において、水温、水素イオン濃度(pH)、化学的酸素要求量(COD)、アンモニア態窒素、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素、無機態窒素、溶存酸素及び電気伝導率等を測定し」と記載されていますが、表3-3-1 浸出水原水、処理水の測定頻度は浸出水処理日ごとに1回となっております。浸出水原水の測定についても週1回程度の頻度で宜しいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。 特記仕様書を差し替えるとともに正誤表を掲載します。 ・仕様書P44 表3-3-1 浸出水処理日ごとに1回 → 週1回
19	特記仕様書	46	第3章第3節 5③	消防設備の定期点検は金抜き設計書に計上されておられません。変更対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	実績により変更対象とします。
20	特記仕様書	47	第3章第3節 5④	各種測定機器の点検・校正において、「・クリーンルームダスタ4台(年1回)」は金抜き設計書に計上されておられません。変更対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	実績により変更対象とします。
21	特記仕様書	47	第3章第3節 5④	各種測定機器の点検・校正において、「・展望台カメラとモニタ1組(年1回)」は金抜き設計書に計上されておられません。変更対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	実績により変更対象とします。
22	特記仕様書	47	第3章第3節 5④	各種測定機器の点検・校正において、「・場内監視カメラ9台(年1回)」は金抜き設計書に計上されておられません。変更対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	実績により変更対象とします。
23	特記仕様書	47	第3章第3節 5④	各種測定機器の点検・校正において、「・建築物定期報告(管理棟、業務棟)(1級建築士による点検)」は、金抜き設計書に計上されておられません。変更対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	実績により変更対象とします。
24	特記仕様書	47	第3章第3節 5⑥	「周辺住民への配慮」は、金抜き設計書に計上されておられません。変更対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	実績により変更対象とします。
25	特記仕様書	47	第3章第3節 5⑧	「その他」において、「冬の除雪作業等」は金抜き設計書に計上されておられません。受注後の協議の対象という事で宜しいでしょうか。ご教示願います。	協議により必要と認めた場合設計変更の対象とします。
26	特記仕様書	48	3章-4節-4-(2)	「調査後、工事の施工手順を定めた施工方法検討書を提示する」とありますが、工事中断となる場合の月日数をご教示願います。	中断は想定していません。中断する場合は別途協議してください。
27	特記仕様書	49	3章-4節-5-(2)-⑤	掘削工事期間中に発生する濁水の対策や発生する汚泥について「必要がある場合は別途協議を行うこと」とありますが、濁水処理施設等、設置の検討が必要ということで宜しいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。

28	特記仕様書	49	3章-4節-5-(3)-⑥	「特に工事場所及び搬出場所の周辺は常に良好な状態を保ち、運搬車両の泥引等の無きよう周辺環境の保全に努めること」とありますが、参考図にはタイヤ洗浄機が図示されていますが設計書に記載がありません。実施した場合、変更対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	実施方法については協議により決定し、必要と認めた場合設計変更の対象とします。
29	特記仕様書	49	3章-4節-6-(3)	(3) 客土材「設計図書に示された客土材は良質土とするが」とありますが、設計図書には客土材の記載がありません。変更対象でしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
30	特記仕様書	49	3章-4節-6-(6)	(6) 石礫除去「ア地表面に露出した石礫除去は、人力にて行うこと」とありますが、設計図書には記載がありません。変更対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
31	特記仕様書	50	3章-4節-6-(8)	(8) 「石礫破碎」とありますが、設計図書には記載がありません。行った場合、変更対象でしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
32	特記仕様書	50	3章-4節-6-(9)	工事着手の時期 「搬入車両待機場の一部を原状回復する工事の実施は、作物栽培終了後となる場合があることから工事着手時期は監督職員と協議すること」の「一部」には掘削は含まれないのでしょうか。ご教示願います。	受注後協議を行ってください。
33	特記仕様書	50	3章-4節-7	「空間線量率の測定」とありますが、設計図書に反映されていません。変更対象でしょうか。ご教示願います。	実績により変更対象とします。
34	特記仕様書	52	3章-5節-1-(3)	工程関係 「土砂の運搬は、8月末ごろまでに終了すること」とありますが、5～8月で最大日雨量102.5mm、時間雨量49.5mm等の雨で泥水等の流出が予想されます。どの程度の雨量の対応をお考えでしょうか。また、隣地耕作者に説明されているのかご教示願います。	雨量の基準は設けていません。対策が必要な場合は別途協議をしてください。耕作者への説明は発注者が事前に行う予定です。
35	特記仕様書	52	3章-5節-1-(3)	工程関係 「土砂の運搬は、8月末ごろまでに終了すること」とありますが、4月に施工計画関係、5月に建屋と舗装撤去、土運搬は6月から開始する必要があり、8月末に終了することは、現状、かなり厳しいと思われます。工程管理についての考え方をご教示願います。	施工計画書の提出により判断いたします。
36	特記仕様書	52	3章-5節-1-(2)	工程関係 「交通規制が必要な場合」とありますが、CSB D600撤去関係3か所とガードパイプ撤去設置については片側交互通行が必要と考えます。道路使用許可申請に際し、檜葉町の許可書類を警察へ提出する必要があります。既に提出済でしょうか。ご教示願います。	詳細な工事工程が決まり次第、提出する予定です。
37	特記仕様書	99	別紙-10-2	安全衛生管理 (1) と (2) は、封入物の放射能セシウム濃度が高いことを想定していると思われませんが、封入される不燃物は100Bq/kg以下で安全に再利用できる廃棄物と考えます。貴事務所におかれましてはどの程度の放射能セシウム濃度を想定しているのでしょうか。ご教示願います。	100Bq/kg以下を想定しています。 特記仕様書を差し替えるとともに正誤表を掲載します。 ・仕様書 P99 別紙 10-2 (1) (2) を削除
38	特記仕様書	100	表2	詰替施設機械一覧について、設計書と相違しています。ご確認、ご教示願います。	特記仕様書を差し替えるとともに正誤表を掲載します。 ・仕様書 P100 表2 詰替施設機器一覧を修正
39	特記仕様書	102	(参考1)	生活ごみ詰替フローについて 詰替の収納容器1袋当りの重量1.55t/袋にするためには、山砂等の混合を想定しております。当該工事においては山砂を使用しないで行うのでしょうか。ご教示願います。	山砂の使用を想定しており、数量については実績により設計変更の対象とします。
40	特記仕様書	103	図2	詰替計画図が、設計図書と相違しています。設計図書が正と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
41	特記仕様書	104	別紙-11 (1)	封入前作業 放射能セシウム濃度、重金属溶出量、ダイオキシン類含有量、放射能セシウムの溶出量、熱しゃく減量の測定を必要に応じて半年に一回行うこととありますが、不燃物で該当するのは放射能セシウム濃度試験と考えて宜しいのでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。

42	特記仕様書	105	別紙-11 1 (3)	①②④の搬出年月日時は何の搬出年月日でしょうか。対象についてご教示願います。	特記仕様書を差し替えるとともに正誤表を掲載します。 ・仕様書 P105を修正
43	工事数量総括表	埋立処分工 事 P3	2行目	詰替工 不燃物単体では締め固まりが悪いため山砂の使用を想定しています。発生した場合、数量について変更対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
44	工事数量総括表	埋立処分工 事 P5	2・3行目	土木シート撤去・ジオテキスタイル撤去の集積する大型土のうと小運搬が計上されていません。変更対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	協議により必要と認めた場合設計変更の対象とします。
45	工事数量総括表	埋立処分工 事 P7	6行目	現在、畦畔は掘削搬出となっております。この場合、畦畔を復旧する土砂が不足する考えます。不足分の補充について設計書に明記がありません。変更対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	復旧において掘削搬出は行いません。
46	工事数量総括表	埋立処分工 事 P7	8行目	整地工及び簡易整備工の1,100㎡・暗渠工の残土等は8月末以降になると考えております。宜しいでしょうか。ご教示願います。	問題ありません。
47	工事数量総括表	埋立処分工 事 P8	6行目	砕土の数量112㎡は、11,200㎡の間違いではないでしょうか。ご教示願います。	11,200m2が正となります。 特記仕様書を差し替えるとともに正誤表を掲載します。
48	工事数量総括表	埋立処分工 事 P9	1行目	吸水管（暗渠工）の残土処理がありません。残土搬出は変更対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	変更は想定していません。
49	工事数量総括表	埋立処分工 事 P3	2行目	詰替工について使用する山砂の数量がありません。変更対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	No.43のとおり。
50	工事数量総括表	廃棄物運搬 P1	4行目	飛灰収納用12フィートコンテナ4基と敷鉄板の数量が記載されていません。変更対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	特記仕様書を差し替えるとともに正誤表を掲載します。
51	設計書	技術管理費	3号内訳	搬入前放射能濃度測定（ゲルマニウム試験） 20.1.1.1① 汚染土壌等の放射能濃度測定 とありますが、試料採取の項目がありません。変更対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	実績により変更対象とします。